

新入者安全衛生教育のご案内

西尾労働基準協会

〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F

TEL/FAX(0563)56-0244

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条により、事業者は労働者を雇い入れた時は当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うことが義務づけられています。

当協会では、事業主に代わって新入社員を対象に下記の要領で講習会を開催致しますので、この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

※マスクの着用をお願いします

記

1. 講習日程及び会場

日 程	時 間	会 場
2022年 3月29日(火)	9:30~16:00	西尾市文化会館 302会議室 西尾市山下町泡原30番地

2. 定 員 : 40名

3. 会 費 : 会 員 7,920円
非会員 12,920円 (テキスト代・昼食代・消費税含む)

4. 申込方法 : 別に定める申込書に所定事項を記入し、3月15日(火)までに当協会へ直接お持ち頂くか、郵送またはFAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。

5. 修了証の交付 : 全課程を修了されましたら、事業所には保管用記録として修了証明書を交付致します。

6. 会場案内

西尾市文化会館

〒445-0377 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

駐車場有



●西尾駅から徒歩18分、タクシーで10分

●西尾駅にて六万石くるりんバス市街地線右回り乗車→文化会館バス停下車

新入者安全衛生教育 カリキュラム

時 間	内 容		テキスト 頁数等
9:30~10:30 (60)	オリエンテーション		
	講 義	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめに ・安全につながる仕事の基本 ・職場の安全衛生管理 労働災害とは、災害の原因、法令、 安全衛生管理体制、安全衛生活動 	7 4~15 17~23 24~27
10:30~10:50 (20)	ビデオ	安全活動の急所 ~起こるケースと起こす人~	
10:50~11:00 (10)	休 憩		
11:00~12:00 (60)	講 義	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な仕事の基本 職場のルール、免許、安全衛生保護具、表示、合図警報 整理整頓、危険予知、仕事の準備 	29~47 20~41 42~49
12:00~13:00 (60)	昼 食		
13:00~14:00 (60)	講 義	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な仕事の進め方 機械、電気、化学物質、運搬、転倒、道具・工具、 火災爆発、特殊車両、熱中症、パソコン 	51~99 52~85 86~99
14:00~14:10 (10)	休 憩		
14:10~14:30 (20)	演 習	「不安全行動・不安全状態を探そう！」 個人作業・グループ作業 要点を発表	資料1~4
14:30~15:00 (30)	講 義	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な環境のために 漏れ、局所排気、全体換気、騒音、有害光線 ・日常生活でも気を付けよう 交通安全、緊急時の対応、応急措置 	101~111 102~111 113~119 114~119
15:00~15:10 (10)	休 憩		
15:10~15:30 (20)	講 義	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に過ごす 仕事と健康、ストレス、ハラスメント、食生活 お酒、タバコとマナー、運動、睡眠、感染症 ・むすび 	121~141 122~130 131~141 142
15:30~15:50 (20)	ビデオ	「新入社員の安全と健康」	
15:50~16:00 (10)	修了確認	修了確認シートによる振り返り	資料5